

「糸満市教育大綱（案）」に関する意見提出書

氏名	
住所	
電話番号	
区分	<p>1 から4までのうち、該当するもの一つを丸で囲んでください。</p> <p>1 糸満市内に住所を有する方</p> <p>2 糸満市内に事務所または事業所を有する個人・法人等</p> <p>3 糸満市内に勤務、通学している方</p> <p>4 糸満市に対して納税義務を有する方</p>

※氏名、住所、電話番号が未記入のご意見については受け付けできかねますので、必ず明記してください。

ご意見	該当ページ

※ご意見を提出された方の個人情報公表しません。

※ご提出されたご意見への個別の回答は行いませんので、ご了承ください。なお、ご提出された意見については、内容を取りまとめのうえ、ご意見に対する市の考え方を市ホームページにて公表します。

【募集期間】 令和3年5月10日（月）から令和3年6月11日（金）

（郵送の場合は、当日消印有効）

【意見書の提出方法】 次のいずれかの方法でご提出ください

直接提出：糸満市役所 行政経営課（4階南側）
 郵送：〒901-0392 糸満市潮崎町1丁目1番地 糸満市役所 行政経営課 宛
 F A X：098-840-8157
 電子メール：ito-keiei@city.itoman.lg.jp

お問合せ：糸満市 企画開発部 行政経営課 行政経営係 電話：098-840-8193